

よくある質問

Q. 申請書（各書類）はもらえますか？

A. 各振興事務所、市役所本庁舎2階健康課の窓口でお渡ししております、またはホームページでダウンロードできます。※

Q. 健康づくりの取り組みはどのようなものがありますか？

A. 過去参加いただいた活動内容例をご覧ください。

Q. 申込はどうすればいいですか？

A. 健康活動宣言書と登録申請書に記入し大和保健福祉センターやまつつじまで郵送、または各振興事務所に持参ください。※

Q. 活動記録とはなんですか？

A. 活動日、時間、人数、内容が記録されている書類です、振興事務所で一式ご用意していますが、ホームページでもダウンロードできます、各種記録されていれば様式は問いません。

Q. どうすれば特典がもらえますか？

A. 活動申請が受理されてから6か月以上活動をし活動報告をしていただければ内容を審査したのち特典が付与されます。※

Q. 去年活動申請して特典をうけとりましたが、また活動申請できますか？

A. 特典受け取りは年度内（4月～3月）の間で1回となっております、年度が変わっていればまた活動申請できます。

Q. 特典は個数が決まっていますか？

A. 個数の上限は定めておりません、評価ランクは活動内容（活動人数、活動時間、活動頻度等）で変わります。

Q. 2人以上となっていますが、1人で参加は可能ですか？

A. 当事業はグループでの活動を目的としていますので1人での参加は清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業（外部リンク岐阜県 HP）
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/224546.html> をお勧めしています。

※詳しくは「健康づくりプロジェクトの事業のご案内」をご確認ください。